

受診して健康に!! 健康診断のご案内

1 生活習慣病予防健診

対象者：35歳～74歳の被保険者(お勤めされている方)

自己負担額

総額約19,000円が、
協会けんぽから1万円以上の費用補助で、**最高 5,282円**

内容

労働安全衛生法上の
事業者(定期)健診項目 + **胃がん**
大腸がん検診 + その他検査項目

健診案内の送付

3月下旬に
事業所さま宛



生活習慣病予防健診は、
事業者(定期)健診を含んでいます

その他

婦人科検診も費用補助あり

40歳以上の方は ※1、※2の単独受診は不可
(20～38歳の偶数年齢の女性の方は、※1の単独受診あり)
生活習慣病予防健診とセットでの受診となります。

- 子宮頸がん※1 自己負担額 **最高 970円**
- 乳がん※2 40～48歳 **最高1,574円**
50歳以上 **最高1,013円**

※1 補助の対象：20～74歳の偶数年齢の女性
※2 補助の対象：40～74歳の偶数年齢の女性

付加健診の年齢拡大

令和6年3月まで
40歳、50歳

↓
令和6年4月から
40歳、**45歳**、50歳、**55歳**
60歳、**65歳**、**70歳**

付加健診の自己負担額：**最高2,689円**



健診を受けるまでの流れ

健診機関に受診日を予約

※健診機関は協会けんぽHPもしくは
3月下旬にお勤め先に郵送する
ご案内にてご確認ください。



マイナ保険証等※を持って健診機関
から送付された案内に沿って受診

※協会けんぽへの申し込み手続きは不要です。
※[マイナ保険証等とは、「マイナ保険証」、「マイナ保険証+資格情報のお知らせ」、「マイナポータル」の資格情報画面]、「資格確認書」、「従来の健康保険証(国が暫定的に認める期間まで)」のことを指します。



2 特定健診

対象者：40歳～74歳の被扶養者(ご家族の方)

自己負担額

無料

一部地域や契約形態により窓口負担を
いただく場合があります。

内容

診察、問診、身体計測、血圧測定、
血液検査、尿検査など基本的な検査

(医師の判断により追加で詳細な健診を実施することがあります
[協会けんぽからの費用補助あり])

受診券(セット券)の送付

4月上旬に被保険者さまの
ご住所宛

※住所不明等で送付が
できなかった場合は、
被保険者さまが
お勤めの事業所さまへ
お送りすることがあります。



健診を受けるまでの流れ

被保険者さまの
住所に受診券
(セット券)が届く



ご希望の
健診機関へ
予約



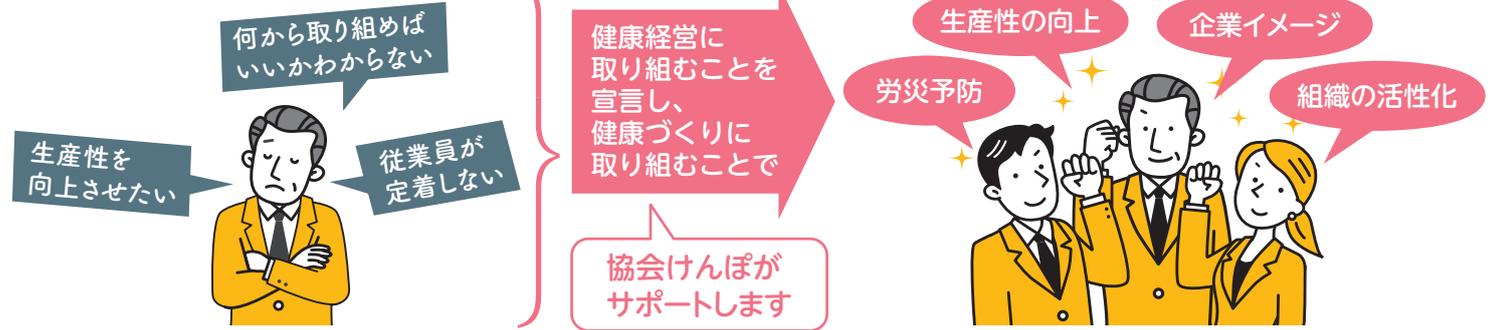
受診券(セット券)、
マイナ保険証等を
持って受診



健康経営を始めてみませんか？

健康づくり推進事業所宣言書数 1810社（令和7年2月末時点）

協会けんぽ茨城支部では、健康経営に取り組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、企業の健康づくりをサポートしています！

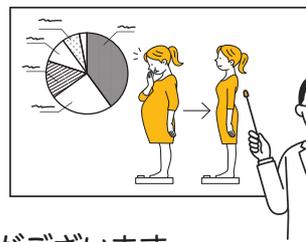


認定までの流れ



認定を受けると特典がたくさん！すべて無料

- 健康測定機器の無料レンタル
- 出前健康講座
- 事業所健康度診断カルテ



「健康づくり推進事業所」
申込方法について
詳しくはコチラ



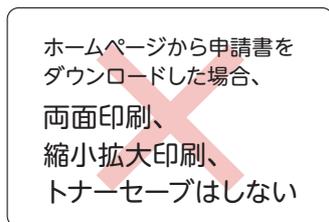
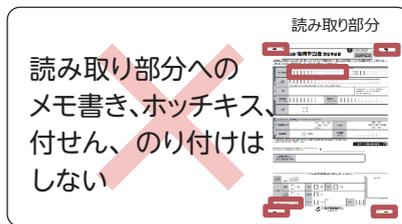
他にも、金融機関の金利優遇やステッカーの贈呈などの特典がございます。

申請書についてのお願い

協会けんぽでは、傷病手当金等の申請書は、スキャナで読み取りを行っています。健康保険給付の速やかなお支払いのため、下記の点にご理解とご協力をお願いいたします。

各種申請書を提出するときは

- 申請書は ●申請書は協会けんぽから取り寄せた様式 または、
●協会けんぽのホームページから印刷していただいたもの をご利用ください。



「お知らせ」 協会けんぽ茨城支部は令和7年2月25日に移転しました。詳しくはHPをご確認ください。

